



# 第186期報告書

(第186期定時株主総会招集ご通知添付書類)

平成21年4月1日～平成22年3月31日



企業目的

## 感動を・ともに・創る

ヤマハグループは

音・音楽を原点に培った技術と感性で

新たな感動と豊かな文化を

世界の人々とともに創りつづけます

## 目次

株主の皆さまへ	1
■第186期定時株主総会招集ご通知添付書類	
事業報告	2
連結貸借対照表	21
連結損益計算書	22
連結キャッシュ・フロー計算書の要旨	22
連結株主資本等変動計算書	23
連結注記表	24
貸借対照表	28
損益計算書	29
株主資本等変動計算書	30
個別注記表	31
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)	33
会計監査人の監査報告書(謄本)	34
監査役会の監査報告書(謄本)	35
■ご参考	
新商品&トピックス	37
株主メモ	42
表紙写真：ヤマハハイブリッドピアノ AVANTGRAND® N3	

## 株主の皆さまへ



株主の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当社グループ第186期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の事業内容をご報告するにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

当連結会計年度は、世界的な景気後退による消費減退が続き、当社グループを取り巻く経営環境は更に厳しいものとなりました。この状況に対応する為に事業構造改革を積極的に推進すると同時に、成長する中国市場での拡売などに尽力してまいりましたが、国内及び欧米の景気低迷の影響が大きく、残念ながら損益の改善には至りませんでした。

配当につきましては、中間期は1株につき15円といたしました。期末は1株につき12円50銭とさせていただきたく、第186期定時株主総会でご提案申し上げたいと存じます。

当社グループは、本年4月からスタートした新中期経営計画において、成長市場や新規ビジネスへの資源投入と最適な生産体制の構築などにより強固な成長基盤を作りあげ、計画の着実な実施を通じて業績向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年6月  
代表取締役社長

梅村 充

# 事業報告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

#### (1) 全般的事業の状況

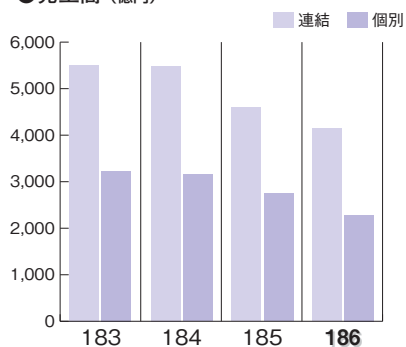
当連結会計年度における経済環境は、前期に発生した金融危機を契機とした世界規模での深刻な景気低迷により厳しい状況が続きました。海外では、中国や一部新興国における景気の拡大はありましたが、米国や欧州では景気は低調に推移しました。日本国内は、個人消費の低迷や設備投資の減退により本格的な景気回復には至りませんでした。

このような状況の中で当社グループは、技術開発・品質の強化に取り組み、ハイブリッドピアノの新モデルをはじめとする高付加価値商品を発売するとともに、市場の低価格化志向に対応した普及価格帯商品群の拡充や積極的な販売をとおして、需要の掘り起こしに努めました。新興市場においては、中国に世界最大規模となる「ヤマハ音楽教室上海センター」を開設したほか、販売網強化を図り更なる成長のための体制を整え、ロシア、インドにおいても販売体制の構築に努めました。製造改革では、事業効率の向上を図るため、国内生産拠点の統合やインドネシア、中国における生産拠点の増強を進めました。また、世界的な景気低迷に対応するため、引き続き経営全般に亘り、コストの削減、投資・イベントの見直しや在庫の削減等を行い損益改善に取り組んだほか、中長期的な視点からの選択と集中を進め、マグネシウム成形部品事業からの撤退やリビング事業子会社の譲渡を行いました。

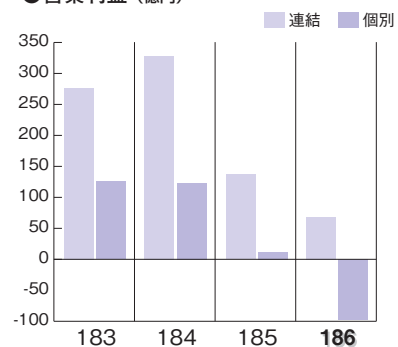
販売の状況につきましては、需要の低迷と為替の円高影響により、全ての事業において売上げ減少となったことで当連結会計年度の売上高は4,148億11百万円（前期比9.7%減少）となりました。

損益の状況につきましては、売上げの減少等により営業利益は68億28百万円（前期比50.7%減少）、経常利益は49億10百万円（前期比59.0%減少）となりました。当期純損益は、リビング事業子会社株式の譲渡に係る損失、事業再配置等に伴う遊休不動産に係る減損損失等の発生により49億21百万円の当期純損失（前期は206億15百万円の当期純損失）となりました。

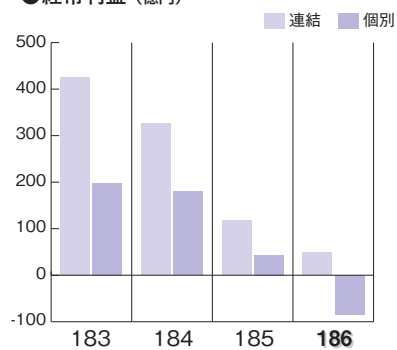
●売上高 (億円)



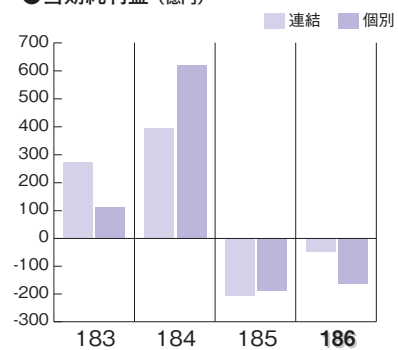
●営業利益 (億円)



●経常利益 (億円)



●当期純利益 (億円)

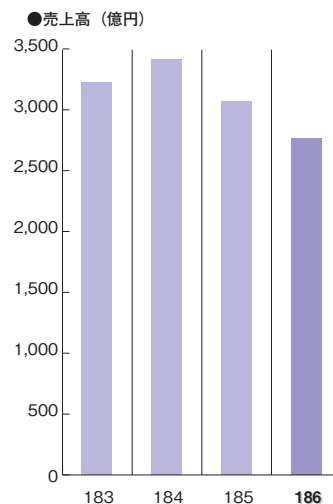


## (2) 事業別状況

### 楽器事業

ピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器はいずれも市場低迷の影響を受け、売上げ減少となりました。中国では、ピアノの売上げが増加するなど全体的に伸張しましたが、国内及び欧米では低調に推移しました。音響機器も市場が回復せず、売上げ減少となりました。音楽ソフト事業は、CD、音楽配信、出版等が振るわず、売上げ減少となりました。音楽教室は減収となりましたが、英語教室は、平成23年からの小学校での英語義務化による生徒数増加により増収となりました。

以上により、当事業の売上高は2,762億52百万円（前期比9.9%減少）、営業利益は51億17百万円（前期比73.3%減少）となりました。



アコースティックピアノ  
ディスクラピア E3



トランペット  
YTR-9445CHS



「伝えたいこと」/「I wanna see you」  
阿部真央



電子ピアノ  
MODUS F11



エレクトリック  
アコースティックギター  
APX900

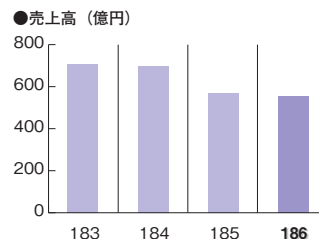


デジタルミキシングコンソール  
M7CL-48ES

## AV・IT事業

オーディオは、国内では、薄型テレビの需要拡大に伴い、シアターラックシステムやデジタルサウンドプロジェクターが売上げを伸ばしました。欧米では、競争激化によりAVレシーバーなど主力商品の販売が苦戦し、売上げ減少となりました。また、ルーターは市場の縮小により売上げ減少となりましたが、業務用通信カラオケ機器及び会議システムは売上げ増加となりました。

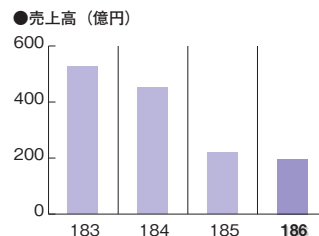
以上により、当事業の売上高は544億9百万円（前期比4.1%減少）、営業利益は14億5百万円（前期は営業損失4億10百万円）となりました。



## 電子部品事業

半導体は、携帯電話用音源LSIが、ソフト化の進行や国内市況の悪化により、売上げ減少となりましたが、デジタルアンプIC及び車載用LSIは売上げを伸ばしました。

以上により、当事業の売上高は197億45百万円（前期比10.2%減少）、営業損失は6億6百万円（前期は営業損失25億36百万円）となりました。



マイクロコンポーネントシステム  
MCR-040



シアターラックシステム  
YRS-1000



デジタルアンプIC



VANルーター RTX1200



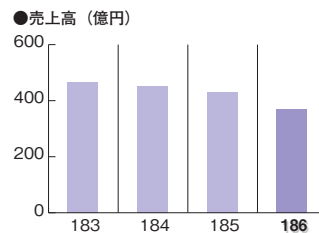
会議用マイクスピーカ PJP-20UR

## リビング事業

システムキッチン及びシステムバスは、新築住宅着工数の大幅な減少や競争激化による低価格化の進行により、売上げ減少となりました。

以上により、当事業の売上高は369億42百万円（前期比14.3%減少）、営業利益は3億65百万円（前期は営業損失3億5百万円）となりました。

なお、平成22年3月31日付でリビング事業を営む連結子会社であるヤマハリビングテック株式会社株式の85.1%を日本産業パートナーズ株式会社が管理・運営する投資事業有限責任組合等に譲渡しました。

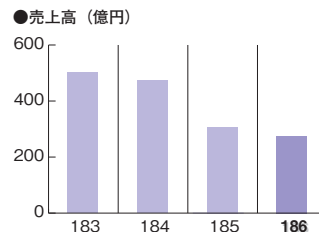


## その他の事業

ゴルフ用品は、国内外の市場の冷え込みにより売上げ減少となりました。自動車用内装部品は、完成品メーカーの在庫調整が一巡したことにより、売上げ増加となりましたが、マグネシウム成形部品は売上げ減少となりました。レクリエーション事業は、宿泊客やゴルフ客の減少により、売上げ減少となりました。

以上により、当事業の売上高は274億61百万円（前期比10.9%減少）、営業利益は5億46百万円（前期は営業損失21億円）となりました。

なお、平成22年3月をもちましてマグネシウム成形部品事業から撤退しました。



つま窓



ゴルフクラブ  
inpresX



自動車用内装部品

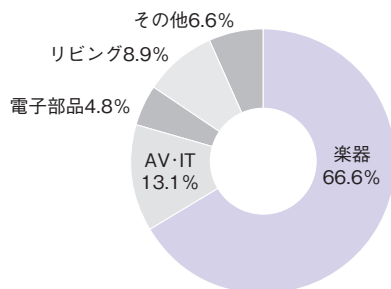


システムキッチン berry

## 事業別売上高

事業区分	売上高	前期比増減率	構成比率
楽器事業	276,252	△9.9	66.6
AV・IT事業	54,409	△4.1	13.1
電子部品事業	19,745	△10.2	4.8
リビング事業	36,942	△14.3	8.9
その他の事業	27,461	△10.9	6.6
合計	414,811	△9.7	100.0

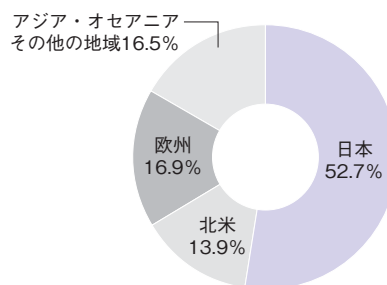
### 事業別売上構成



## 地域別売上高

地域	売上高	前期比増減率	構成比率
日本	218,406	△7.0	52.7
北米	57,668	△13.1	13.9
欧州	70,284	△19.0	16.9
アジア・オセアニア その他の地域	68,452	△3.9	16.5
合計	414,811	△9.7	100.0

### 地域別売上構成



## 2. 設備投資の状況

事業区分	投資額	前期比増減率	構成比率
楽器事業	11,663	△21.2	80.5
AV・IT事業	1,348	△7.1	9.3
電子部品事業	659	△79.7	4.6
リビング事業	525	△47.8	3.6
その他の事業	284	△86.3	2.0
合計	14,480	△35.9	100.0

## 3. 資金調達の状況

該当事項はありません。



#### 4. 対処すべき課題

当社グループは、本年4月より新中期経営計画（平成23年3月期から平成25年3月期まで）「Yamaha Management Plan 125（以下、YMP125）」をスタートさせました。前中期経営計画では、想定を超える経営環境の激変により、残念ながら数値目標を達成することができませんでしたが、強固な経営基盤の構築に向け高付加価値商品の開発、新興市場の開拓や事業構造改革・生産構造改革等を着実に進めてまいりました。YMP125の策定にあたっては、当社グループの経営ビジョン『ヤマハが目指す姿』を掲げるとともに、事業領域の再定義を行い、中長期的な経営の方向性を明確にしました。今後は、経営資源を集中してブランド価値を高める「コア事業」とそこで生み出されたコア・コンピタンス（当社独自の価値を創造する技術、スキル、ノウハウ、資産、ブランド等）を活用して成長を図る「関連事業」で事業の組み立てを行います。また、メーカーとしての「モノ」事業と並行して、当社グループが得意とするシステム・サービスやコンテンツの提供を行なう「コト」事業を育成してまいります。当社は、YMP125を「成長基盤構築フェーズ」と位置づけ、コア事業に経営資源を集中して、新たな成長の芽を育てるとともに、経営構造改革を継続して推進することで強固な成長基盤の構築を図ってまいります。

##### 1. 『ヤマハが目指す姿（中長期的な当社グループの経営ビジョン）』

- ①「信頼と憧れのブランド」となる。
- ②「音・音楽」をコアとする。
- ③「モノ」と「コト」の両輪で成長する。

##### 2. 事業領域の再定義

「コア事業」	「楽器・音楽・音響」に関する事業 (楽器・音響機器、AV機器、音楽教室、音楽ソフト)
「関連事業」	「コア・コンピタンス」を活用する事業 (サウンドネットワーク、ゴルフ用品、半導体、FA・自動車用内装部品、英語教室、レクリエーション)

##### 3. 上記の経営ビジョンを実現するため、YMP125において次の施策に取り組んでまいります。

###### ①中国市場、新興市場での成長加速

市場に適合した商品の開発・投入と販売網の拡充に重点的に取り組みます。併せて、楽器演奏人口の拡大を図るため、ヤマハ音楽教室に加えて、現地嗜好に即したローカルプログラムを開発・導入してまいります。

###### ②先進国市場での商品戦略によるマーケットシェア拡大

消費の二極化、「こだわり志向」と「低価格志向」に対応した商品開発を進めます。独自の技術と感性で革新的な製品を開発し、「こだわり志向」のお客様の多様な価値観を充足してまいります。一方、品質を確保したうえで、お客様が目的を果たすために必要な基本性能に絞った値頃感のある商品を「低価格志向」のお客様に提供してまいります。

###### ③需要動向に合わせた最適生産体制の構築

日本・中国・インドネシアの3生産拠点体制の役割・機能を明確にして、ピアノ、管楽器を中心に更なる生産構造改革を進めてまいります。

④「コト」事業でのビジネスモデルの構築

従来のヤマハ音楽教室とともにグローバルで様々な「機会」と「場」をお客様に提供することにより楽器演奏人口の拡大を進めてまいります。また、ミュージックエンタテインメント事業では、当社グループのIT技術を活用したインターネットビジネスの拡大、新人アーティストの育成等に努めてまいります。

⑤「音」領域での新規ビジネス創出

半導体事業では、音源と画像で独創的なデバイスを開発して、他社との差別化を図るとともに、中国市場の開拓を進めます。また、防音室等「音環境」ビジネス、調音パネル等「音空間」ビジネスの事業化に取り組んでまいります。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成19年3月期 第183期	平成20年3月期 第184期	平成21年3月期 第185期	平成22年3月期 第186期
売 上 高	550,361 <sup>百万円</sup>	548,754 <sup>百万円</sup>	459,284 <sup>百万円</sup>	414,811 <sup>百万円</sup>
経 常 利 益	42,626 <sup>百万円</sup>	32,584 <sup>百万円</sup>	11,979 <sup>百万円</sup>	4,910 <sup>百万円</sup>
当 期 純 利 益	27,866 <sup>百万円</sup>	39,558 <sup>百万円</sup>	△20,615 <sup>百万円</sup>	△4,921 <sup>百万円</sup>
1株当たり当期純利益	135 <sup>円</sup> 19 <sup>銭</sup>	191 <sup>円</sup> 76 <sup>銭</sup>	△103 <sup>円</sup> 73 <sup>銭</sup>	△24 <sup>円</sup> 95 <sup>銭</sup>
総 資 産	559,031 <sup>百万円</sup>	540,347 <sup>百万円</sup>	408,974 <sup>百万円</sup>	402,152 <sup>百万円</sup>
純 資 産	351,398 <sup>百万円</sup>	343,028 <sup>百万円</sup>	251,841 <sup>百万円</sup>	254,591 <sup>百万円</sup>

## 6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ヤマハ コーポレーション オブ アメリカ	50,000 <small>千米ドル</small>	100.0 <small>%</small>	楽器の輸入及び販売
ヤマハ ミュージック ヨーロッパ	70,000 <small>千ユーロ</small>	100.0	欧州地域の投資管理、楽器・AV機器の輸入及び販売
ヤマハ ミュージック フランス	1,200 <small>百インドネシアルピア</small>	100.0	楽器・AV機器の輸入及び販売
ヤマハ ミュージック マニュファクチャリング アジア	82,450 <small>千中国元</small>	100.0	楽器の製造
ヤマハ楽器音響（中国）投資有限公司	717,660	100.0	中国国内の投資管理、楽器・AV機器の販売
天津ヤマハ電子楽器有限公司	76,800	60.0	楽器の製造
杭州ヤマハ楽器有限公司	396,123	100.0	楽器の製造
ヤマハ電子（蘇州）有限公司	158,857	100.0	AV機器の製造
株式会社ヤマハミュージック東京	950 <small>百万円</small>	100.0	楽器の販売
ヤマハ鹿児島セミコンダクタ株式会社	450	100.0	半導体の製造
ヤマハファインテック株式会社	300	100.0	自動車用内装部品、FA機器の製造及び販売

- (注)1. ヤマハ ミュージック フランス、天津ヤマハ電子楽器有限公司、杭州ヤマハ楽器有限公司及びヤマハ電子（蘇州）有限公司の出資比率は、子会社の間接所有によるものであります。
2. ヤマハリビングテック株式会社は、平成22年3月31日付の株式譲渡に伴い、子会社ではなくなりました。
3. 連結子会社は、上記の重要な子会社11社を含む84社であります。
4. ヤマハ ミュージック フランスは、平成22年4月1日付でヤマハ ミュージック ヨーロッパに経営統合されました。

## 7. 主要な事業内容

事業区分	主要製品等
楽器事業	ピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器、教育楽器、音響機器、防音室、音楽教室、英語教室、音楽ソフト、調律
AV・IT事業	オーディオ、情報通信機器
電子部品事業	半導体
その他の事業	ゴルフ用品、自動車用内装部品、FA機器、宿泊施設・スポーツ施設の経営

- (注) ヤマハリビングテック株式会社株式の譲渡に伴い、同社が子会社から外れたことにより、主要な事業内容からリビング事業を除いております。

## 8. 主要な営業所及び工場

当 社	本 社	静岡県浜松市中区中沢町10番1号
	営業拠点	東京事業所（東京都港区）、大阪事業所（大阪市中央区）、名古屋事業所（名古屋市中区）、九州事業所（福岡市博多区）、北海道事業所（札幌市中央区）、仙台事業所（仙台市青葉区）
	生産拠点	本社工場（浜松市中区）、天竜工場（浜松市南区）、磐田工場（静岡県磐田市）、掛川工場（静岡県掛川市）、豊岡工場（静岡県磐田市）、埼玉工場（埼玉県ふじみ野市）
子 会 社	国 内	株式会社ヤマハミュージック東京（東京都中央区）他販売子会社7社 株式会社ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングス（東京都渋谷区）他7社 ヤマハエレクトロニクスマーケティング株式会社（東京都港区） ヤマハ鹿児島セミコンダクタ株式会社（鹿児島県始良郡） ヤマハファインテック株式会社（浜松市南区） 株式会社つま恋（静岡県掛川市）、株式会社葛城（静岡県袋井市）
	海 外	ヤマハ コーポレーション オブ アメリカ（米国） ヤマハ カナダ ミュージック（カナダ） ヤマハ ミュージック ヨーロッパ（ドイツ） ヤマハ ミュージック UK（英国） ヤマハ ミュージック フランス（フランス） ヤマハ ミュージック マニュファクチャリング アジア（インドネシア） ヤマハ楽器音響（中国）投資有限公司（中国） 天津ヤマハ電子楽器有限公司（中国） 杭州ヤマハ楽器有限公司（中国） ヤマハ電子（蘇州）有限公司 ヤマハ エレクトロニクス コーポレーション USA（米国） ヤマハ エレクトロニクス マニュファクチャリング マレーシア（マレーシア）

## 9. 従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
楽 器 事 業	14,691名	135名
A V ・ I T 事 業	2,960	47
電 子 部 品 事 業	627	△32
そ の 他 の 事 業	997	△106
合 計	19,275	44

(注)1. 従業員数は、就業員数で記載しております。

2. ヤマハリビングテック株式会社株式の譲渡に伴い、同社が子会社から外れたことにより、リビング事業の従業員数817名を除外しております。

## 10. 主要な借入先

該当事項はありません。

## II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 700,000,000株
2. 発行済株式の総数 197,233,251株（自己株式21,774株を除く。）
3. 株 主 数 23,702名
4. 大 株 主

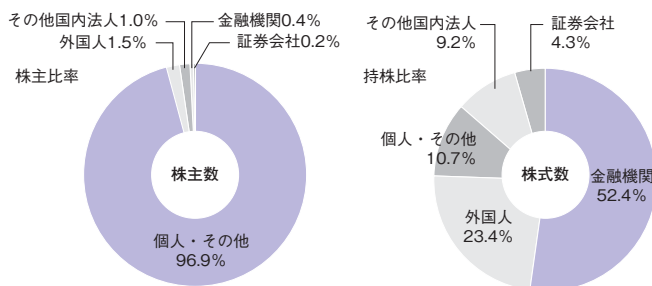
株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ヤマハ発動機株式会社	10,326 <sup>千株</sup>	5.24 <sup>%</sup>
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,154	5.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,636	4.89
三井住友海上火災保険株式会社	8,918	4.52
株式会社みずほ銀行	8,779	4.45
株式会社静岡銀行	8,349	4.23
住友生命保険相互会社	7,300	3.70
日本生命保険相互会社	6,482	3.29
株式会社みずほコーポレート銀行	5,775	2.93
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	4,030	2.04

(注) 持株比率は持株数を発行済株式の総数（自己株式を除く。）で除してあります。

### ●株主構成

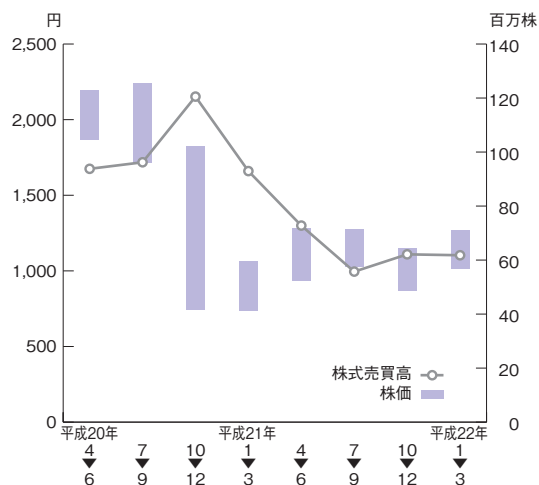
	株主数	株式数
個人・その他	22,978名	21,177千株
政府・地方公共団体	1	8
金融機関	86	103,318
その他国内法人	230	18,150
外国人	369	46,042
証券会社	38	8,556

(注) 「個人・その他」には自己株式が含まれております。



(注) 政府・地方公共団体の株主比率及び持株比率はともに0.0%となります。

### ●株価及び株式売買高の推移 (東京証券取引所)



## III 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## IV 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当、重要な兼職の状況
うめ むら みつる 梅 村 充	代表取締役社長	
おか べ ひろお 岡 部 比呂男	取締役	常務執行役員 楽器事業統括
たか かし もと き 高 橋 源 樹	取締役	常務執行役員 経営企画統括
かじ かわ たかし 梶 川 隆	取締役	
や はた やす し 八 幡 泰 司	取締役	執行役員 プロダクティブテクノロジー事業統括、 プロセス管理統括、ゴルフHHS事業部担当
さ さ き つとむ 佐々木 勉	取締役	執行役員 経営管理統括、総務部長
こん どう まさ お 近 藤 昌 夫	取締役	執行役員 サウンド・IT事業統括、AV機器事業部長
ど い よし ひろ 土 井 好 広	取締役	執行役員 楽器・AV営業統括、国内営業本部長
なか た たく や 中 田 卓 也	取締役	執行役員 PA・DMI事業部長
まき の とし ひさ 牧 野 時 久	常勤監査役	
や べ ひさし 矢 部 久	常勤監査役	
み うら くに お 三 浦 州 夫	監査役	弁護士（河本・三浦法律事務所） 旭情報サービス株式会社社外監査役
てら い やす はる 寺 井 康 晴	監査役	
き た むら はる お 喜多村 晴 雄	監査役	公認会計士（喜多村公認会計士事務所） ローム株式会社社外監査役 株式会社MonotaRO社外取締役 MIDリート投資法人監督役員

- (注)1. 取締役梶川隆は、社外取締役であります。
2. 監査役三浦州夫、寺井康晴及び喜多村晴雄の3名は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外監査役三浦州夫及び喜多村晴雄の両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
4. 監査役牧野時久及び矢部久の両名は、長年当社の経理業務を担当した経験を有し、また、喜多村晴雄は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. ①平成21年6月25日開催の第185期定時株主総会において、近藤昌夫、土井好広及び中田卓也の3名は取締役に、喜多村晴雄は監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。  
②取締役高橋源樹は、平成21年6月25日付で常務執行役員に就任いたしました。
6. 取締役梶川隆は、平成21年11月1日付でヤマハ発動機株式会社社外取締役社長を退任し、平成22年3月25日付で同社の取締役を退任いたしました。

### 2. 執行役員（取締役執行役員は除く）

氏名	担当
お ほん たつ み 小 原 辰 三	サウンドネットワーク事業部長
こし ぼ まさ あき 越 場 正 明	ヤマハ楽器音響（中国） 投資有限公司董事長・総経理
お の だ たかし 小野田 孝	ピアノ事業部長
か とう まさ ひと 加 藤 政 人	経営企画室長
み き わたる 三 木 渡	広報部長
あ べ せい じ 安 部 盛 次	製造企画部長
ほそ い まさ ひと 細 井 正 人	人事部長
いい つか あきら 飯 塚 朗	INFOサウンド開発推進室長
おお さわ ひろ ひとみ 大 澤 博 史	ヤマハ コーポレーション オブ アメリカ取締役社長
おお いけ まさ と 大 池 真 人	ヤマハ ミュージック ヨーロッパ取締役社長

- (注) 執行役員安部盛次、細井正人、飯塚朗、大澤博史及び大池真人の5名は、平成21年6月25日付で新たに執行役員に就任いたしました。

### 3. 当事業年度後における取締役の異動

#### (1) 退任

取締役八幡泰司は平成22年4月1日付で取締役を辞任いたしました。

#### (2) 担当及び重要な兼職の異動

(平成22年4月1日付)

氏名	地位	担当、重要な兼職の状況
おが べ 部 ひろお 岡 部 比呂男	取締役	常務執行役員 品質保証部長、ゴルフHS事業部担当 製造企画部担当
ささき き つとむ 佐々木 勉	取締役	執行役員 コーポレートリソース統括
こん どう 昌 お 夫 近 藤 昌 夫	取締役	執行役員 サウンド・IT事業統括
ど い よし ひろ 広 土 井 好 広	取締役	執行役員 楽器・AV営業統括
なか た た く や 也 中 田 卓 也	取締役	執行役員 ヤマハコーポレーションオブアメリカ取締役社長

### 5. 取締役及び監査役報酬等の総額

区分	人員	報酬等の総額	報酬等の総額のうち賞与の額
取締役（うち社外取締役）	12名（1名）	2億76百万円（5百万円）	—
監査役（うち社外監査役）	5名（3名）	74百万円（18百万円）	—

(注)1. 上記には平成21年6月25日開催の第185期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。

2. 平成18年6月27日開催の第182期定時株主総会において「取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件」をご承認いただき、平成18年6月末日までの取締役及び監査役それぞれの在任期間に対応するものとして算定された退職慰労金を贈呈することいたしました。これに基づき上記金額とは別に、当事業年度中に退任した取締役3名に対し総額3億56百万円の退職慰労金を支給しております。

### 6. 社外役員に関する事項

#### (1) 重要な兼職の状況及び他の兼職先との関係

氏名	地位	重要な兼職の状況
かじ かわ たかし 隆 梶 川 隆	取締役	ヤマハ発動機株式会社代表取締役社長（平成21年11月1日付で代表取締役社長退任） 当社は、ヤマハ発動機株式会社の発行済株式総数の14.8%の株式を保有しております。
み うら くに お 夫 三 浦 州 夫	監査役	弁護士（河本・三浦法律事務所）・旭情報サービス株式会社社外監査役 重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
き たむら はる お 雄 喜多村 晴 雄	監査役	公認会計士（喜多村公認会計士事務所）・ローム株式会社社外監査役 株式会社MonotaRO社外取締役・MIDリート投資法人監督役員 重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

### 4. 当事業年度後における執行役員の異動

(取締役執行役員は除く)

(平成22年4月1日付)

氏名	担当
こし ば まさ あき 越 場 正 明	楽器事業統括
いい づか あきら 飯 塚 朗	デジタル楽器事業部長
おお さわ ひろ 史 大 澤 博 史	AV機器事業部長

## (2) 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	当事業年度における主な活動状況
かじ かわ たかし 梶 川 隆	取締役	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
み うら くに お 三 浦 州 夫	監査役	当事業年度開催の取締役会14回のうち12回に出席、また、監査役会15回のうち14回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
てら い やす はる 寺 井 康 晴	監査役	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席、また、監査役会15回の全てに出席し、経営者としての豊かな経験と高い見識に基づく発言を行っております。
き た むら はる お 喜多村 晴 雄	監査役	就任後、当事業年度開催の取締役会11回のうち10回に出席、また、監査役会10回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役梶川隆、監査役三浦州夫、寺井康晴及び喜多村晴雄と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定める最低限度額となります。

## V 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### 2. 会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
(1) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	73百万円
(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1億16百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記(1)の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、ヤマハ コーポレーション オブ アメリカ、ヤマハ ミュージック ヨーロッパ、ヤマハ ミュージック フランス、ヤマハ ミュージック マニュファクチャリング アジア、ヤマハ楽器音響(中国)投資有限公司、天津ヤマハ電子楽器有限公司、杭州ヤマハ楽器有限公司及びヤマハ電子(蘇州)有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。



## VI 業務の適正を確保するための体制

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役会決議を要する重要事項を取締役会規則で定めるとともに、意思決定の手続、決議内容の合理性を要求する。代表取締役及び業務執行取締役は、職務執行の状況を取締役会に報告し、取締役会は取締役の職務執行を監督する。
- (2) 監査役は、取締役の職務執行状況を監査基準、監査計画に基づき監査する。
- (3) 独立社外取締役、独立社外監査役の積極的な導入を進め、更なる経営の客観性と透明性を高める。
- (4) コンプライアンス委員会を設置して、「コンプライアンス行動規準」の制定、規程・マニュアルの整備を行い、コンプライアンス教育の徹底を図る。
- (5) 法令等の遵守体制及び有効な内部牽制システムの構築を行う。その推進のため、担当スタッフ部門は、グループ企業に対し指導・助言を行う。
- (6) 内部監査部門を設置し、直接的あるいは間接的なグループ企業に対する内部監査をとおして更なる業務改善を進める。
- (7) 公平で透明性の高い人事制度の確立をもってグループ企業従業員の意識の昂揚、モラルの向上を図る。
- (8) コンプライアンスの実効性を高めるため、内部通報制度を設ける。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制

- (1) 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、社内規程に則り、適切に保存及び管理を行う。
- (2) 内部監査部門による定期的な情報の保存・管理についての監査を実施する。
- (3) 重要情報の管理体制を構築し、正確かつ迅速な情報開示を行う。

### 3. 損失の危険に関する規程その他の体制

- (1) 業務執行に伴い発生する可能性のある各種リスクのうち、発生可能性、重要性に鑑み、法令違反行為、ブランド毀損、PL・クレーム等の品質問題、環境、輸出管理、個人情報保護、健康安全等については、取締役を長とする全社横断的な委員会等を設置し、グループ全体のリスク管理方針の策定を行う。また、個別のリスクマネジメントの実施については、リスクの内容に応じて決定した担当スタッフ部門が、規程・マニュアルの整備及びグループ全体に対する指導・助言を行う。
- (2) 内部監査部門の内部監査をとおして、リスク情報の収集と適切な対応を行う。

### 4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役会規則、権限規程その他の業務執行に係る規程を整備し、取締役会と代表取締役の権限と責任を明確にするほか、適切な権限委譲、当社各部門・グループ企業のミッション、指揮命令系統の明確化をとおして業務執行スピードの向上と経営の効率性を高める。
- (2) 取締役会決議事項他のグループ全体に影響を及ぼす重要事項については、手続・決議内容の合理性・適法性を担保するため、事前に経営会議等において十分な討議を行い、必要に応じて外部専門家の意見を聴取する。
- (3) グループ全体の目標値の設定及び業績評価を行うため、迅速な経営判断、リスク管理を可能とする経営管理システムを構築する。

## 5. 株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ企業各社の経営状況の把握と正確かつ迅速な連結決算を行うための情報インフラを整備する。
- (2) 「グループ マネジメント 憲章」を定めグループ経営の方針を明確化するとともに、グループ企業管理規程に基づき、子会社管轄部門は、所轄するグループ企業の経営について適切に指導・助言する責任を負い、一定の重要事項について、子会社は当該部門と事前の協議・相談等をするものとし、スタッフ部門はこれを支援する。
- (3) グループ全体を対象にリスク管理体制を敷くとともに、コンプライアンス教育を実施する。
- (4) グループ企業は、原則として取締役会及び監査役あるいは監査役会を設置する。
- (5) 必要に応じ、内部監査、外部監査を行い、その結果を業務改善のためにフィードバックする。

## 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査役を補助する専任の組織として監査役会直轄の監査役室を設置する。また、監査役、監査役室の要請により、スタッフ部門も監査事務の補助を行う。

## 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は、監査役室の組織・人事異動について取締役から事前に報告を受けるほか、必要な場合は、当該組織・人事異動に意見を述べ、あるいは変更を要請する。監査役室には、取締役の指揮命令に服さない従業員を置く。更に、当該従業員の人事評価、懲戒処分は、事前に監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を要することとする。

## 8. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、経営会議、執行役員会等の重要会議に出席し、意見を述べる。
- (2) 監査役は、決裁書他の重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員に対して説明・報告を求める。
- (3) 法令に定められた事項のほか、監査役会の定めるところに従い、下記の報告事項等を定期的に監査役会に報告する。
  - ① 担当スタッフ部門による内部統制の活動報告
  - ② 担当スタッフ部門によるコンプライアンス遵守状況報告並びに内部通報制度の運用及び通報状況
  - ③ 内部監査部門による内部監査の結果

## 9. その他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

代表取締役社長は、自ら、あるいは内部監査部門をとおして、内部統制システムの整備、運用状況等について、監査役と定期的な意見交換の場を持ち、その恒常的な改善を推進する。また、監査役が必要と認める場合には、監査業務について外部専門家による支援を確保する。

## 10. 反社会的勢力排除に向けた基本方針

コンプライアンス経営の主要な要素の一つとして、反社会的勢力排除を当社の定める「コンプライアンス行動規準」に明言し、反社会的勢力からの不当要求に対する断固拒否と、不当要求を生む温床となる不祥事等の隠蔽排除の姿勢を明確にする。また、反社会的勢力からの不当要求がなされた場合には、担当者あるいは担当部門だけの問題とせず、外部の専門機関と連携をとりながら、組織全体の問題として捉え解決に努める。

## Ⅶ 株式会社の支配に関する基本方針

### 1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、ヤマハブランドの下に、音・音楽を軸としながら、楽器等のハードウェア製造業を主体としたメーカービジネスと、音楽教室や音楽コンテンツ配信等のソフト・サービスビジネスとの有機的な連携等により独自の事業構造を形成しております。特に、当社の主力事業であります楽器事業につきましては、音楽教室、各種音楽イベントの実施をはじめとする不断の音楽普及活動、専門家対応等が不可欠のものとなっており、当社は、内外の取引先、音楽関係者との信頼関係を通じてこれらの活動を行っております。これらの活動とそれを支える人的資源の統合こそが当社グループの企業価値の源泉であります。

近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付けを強行するといった動きが顕在化しつつあります。こうした大量買付けの中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等も少なくありません。当社は、上記当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

### 2. 基本方針の実現に資する取組みの概要

「音・音楽を原点に培った技術と感性で新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづける企業として成長する」ことを企業目的として掲げ、安定的な高収益の創出と持続的な成長に加え、良き企業市民として経済面、環境面、社会面において求められる責任を果たすことにより企業価値／ブランド価値の向上に努めております。

経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施するとともに、国内外にわたる積極的なIR活動、適切な情報開示をとおして、透明で質の高いかつ効率性を追求した経営の実現に取り組んでおります。また、執行役員制度の導入、全社ガバナンス委員会（コンプライアンス委員会、CSR委員会、役員人事委員会）の設置、内部監査体制の整備等をとおしてガバナンス機能の強化を図っております。

中期経営計画「YGP2010（Yamaha Growth Plan 2010）」では、音・音楽・ネットワーク関連技術を基盤とした「楽器・音響・音楽ソフト、AV・IT、半導体事業（The Sound Company領域）」での成長の実現と「多角化事業領域」での各業界における強固なポジションの確立によるグループ企業価値の増大に取り組んでまいりました。加えて事業成長により生み出された利益について、更なる成長に資するための研究開発・販売投資・設備投資などに振り向けると同時に、配当性向を重視した配当政策を採用し、株主の皆様への還元に留意してまいりました。

### 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成19年6月26日開催の第183期定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入承認の件」をご承認いただき、新株予約権の無償割当てを活用した方策（「本プラン」）を導入しております。

本プランの概要は、以下のとおりです。

- (1) 本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付け等が行われる場合に、買付者または買付提案者に対し、事前に当該買付け等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付け等についての情報収集・検討等を行う期間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

対象となる買付け等とは、次のとおりです。

① 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け

② 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

- (2) 買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付けを行う等、買付者等による買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を害する恐れがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社以外の全ての株主の皆様に対して新

株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

- (3) 本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。独立委員会は、予め提出された買付者等からの必要情報及び当社取締役会からの情報・意見に基づいて所定の検討期間（原則として最長60日間）内に上記の判断をし、これを当社取締役会に勧告します。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施・不実施の決議を行います。
- (4) 仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。
- (5) 本プランの有効期限は、平成22年に開催される定時株主総会后、最初に開催される取締役会終結の時までとしております。また、有効期間中においても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

#### 4. 取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。その判断に係る理由は以下のとおりです。

- (1) 本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しております。
- (2) 本プランは、当社株式に対する買付け等がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保するほか、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。
- (3) 本プランは、株主の皆様のご意向を反映すべく平成19年6月26日開催の第183期定時株主総会の承認をもって導入されました。
- (4) 当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立した委員からなる独立委員会を設置しております。
- (5) 本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

- (6) 当社取締役の任期は1年です。従って、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。また、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社の株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の詳細を、次の当社ウェブサイトに掲載しております。

<http://www.yamaha.co.jp/>



## 連結損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高	414,811
売上原価	268,380
売上総利益	146,431
販売費及び一般管理費	139,602
営業利益	6,828
営業外収益	
受取利息	329
受取配当金	457
雇用調整助成金収入	253
その他	1,431
営業外収益合計	2,471
営業外費用	
支払利息	451
売上割引	2,804
その他	1,133
営業外費用合計	4,388
経常利益	4,910
特別利益	
固定資産売却益	804
製品保証引当金戻入額	377
投資有価証券売却益	1
関係会社清算益	5
構造改革費用引当金戻入額	113
特別利益合計	1,301
特別損失	
固定資産除却損	782
投資有価証券評価損	478
投資有価証券売却損	15
関係会社株式評価損	428
関係会社清算損	12
関係会社株式売却に係る損失	2,159
過年度関税	574
減損損失	1,962
特別損失合計	6,413
税金等調整前当期純損失	201
法人税、住民税及び事業税	3,084
法人税等調整額	1,265
少数株主利益	371
当期純損失	4,921

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	39,870
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,711
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,867
現金及び現金同等物に係る換算差額	83
現金及び現金同等物の増加額	17,375
現金及び現金同等物の期首残高	41,223
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,308
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△673
現金及び現金同等物の期末残高	59,235

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成21年3月31日残高	28,534	40,054	176,739	△29	245,298
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△5,917		△5,917
当期純損失			△4,921		△4,921
連結範囲の変動			1,522		1,522
持分法適用範囲の変動			6		6
土地再評価差額金の取崩			185		185
自己株式の取得				△4	△4
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△9,124	△4	△9,129
平成22年3月31日残高	28,534	40,054	167,614	△34	236,169

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	19,817	△394	18,769	△34,495	3,697	2,845	251,841
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△5,917
当期純損失							△4,921
連結範囲の変動							1,522
持分法適用範囲の変動							6
土地再評価差額金の取崩							185
自己株式の取得							△4
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	14,183	227	△2,567	28	11,872	7	11,879
連結会計年度中の変動額合計	14,183	227	△2,567	28	11,872	7	2,750
平成22年3月31日残高	34,000	△166	16,201	△34,466	15,569	2,852	254,591

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結注記表

### I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 84社

当連結会計年度より、新たに国内子会社3社と海外子会社2社を連結の範囲に含めております。また、国内子会社6社と海外子会社3社を連結の範囲から除外しております。

非連結子会社である不二音響株式会社は、連結子会社であるヤマハサウンドテック株式会社と合併し、ヤマハサウンドシステム株式会社と社名を変更しております。この合併により、ヤマハサウンドシステム株式会社を連結の範囲に含めており、ヤマハサウンドテック株式会社は連結の範囲から除外しております。また、株式会社ヤマハミュージックアンドビジュアルズ、株式会社エピキュラス、L.Bösendorfer Klavierfabrik GmbH、Yamaha Music LLC.(ロシア)は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。株式会社ヤマハミュージック西東京、株式会社ヤマハミュージック横浜は、株式会社ヤマハミュージック東京との合併により、連結の範囲から除外しております。台湾山葉楽器製造股份有限公司、Kemble & Company Ltd.は営業活動を終了しており、清算手続きに入ったことにより重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。Kemble Music Ltd.はYamaha Music UK Ltd.に営業譲渡し、営業活動を終了しており、清算手続きに入ったことにより重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。また、ヤマハリビングテック株式会社株式の85.1%を譲渡し、同社及びその子会社であるヤマハリビングプロダクツ株式会社、株式会社ジョイエルホームの3社が連結の範囲から外れておりますが、期末までの損益及びキャッシュ・フローについては連結しております。

主要な連結子会社の名称

Yamaha Corporation of America  
Yamaha Music Europe GmbH  
Yamaha Musique France S.A.S.  
P.T. Yamaha Music Manufacturing Asia  
雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司  
天津雅馬哈電子楽器有限公司  
杭州雅馬哈楽器有限公司  
雅馬哈電子(蘇州)有限公司  
株式会社ヤマハミュージック東京  
ヤマハ鹿児島セミコンダクタ株式会社  
ヤマハファインテック株式会社

主要な非連結子会社名及び連結の範囲から除いた理由

株式会社ヤマハアイワークス  
非連結子会社はその資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等を考慮した場合、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成20年5月13日企業会計基準適用指針第22号)を適用しております。なお、当該変更が当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

当連結会計年度より、持分法適用関連会社1社を持分法の適用の範囲から除外しております。

ダオ・ワイエーアール有限責任事業組合は営業活動を終了しており、清算手続きに入ったことにより重要性が乏しくなったため、持分法適用会社から除外しております。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社ヤマハアイワークス

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、以下の10社を除いてすべて、当社と同一であります。

Yamaha de Mexico,S.A.de C.V.  
Yamaha Musical do Brasil LTDA.  
Yamaha Music LLC.(ロシア)  
天津雅馬哈電子楽器有限公司  
雅馬哈貿易(上海)有限公司  
蕭山雅馬哈楽器有限公司  
雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司  
雅馬哈電子(蘇州)有限公司  
杭州雅馬哈楽器有限公司  
雅馬哈楽器技術培訓(上海)有限公司

上記10社の決算日は12月31日であり、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きにより決算を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券  
満期保有目的の債券 … 償却原価法(定額法)  
その他有価証券  
時価のあるもの … 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)  
時価のないもの … 総平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

当社及び国内連結子会社は主として後入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。但し、一部の連結子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31～50年（附属設備は主に15年）
構築物	10～30年
機械装置	4～9年
工具、器具及び備品	5～6年（金型は主に2年）

- ② リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
営業債権等を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 製品保証引当金  
製品販売後に発生する補修費用に備えるため、売上高もしくは販売台数に対して経験率により、または個別見積により計上しております。
- ③ 構造改革費用引当金  
事業の再編等に伴い発生する費用に備えるため、発生見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高の計上基準  
・ 工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合  
  工事進行基準によっております。  
・ 上記の要件を満たさない場合  
  工事完成基準によっております。  
・ 決算日における工事進捗度の見積方法  
  工事進行基準における原価比例法（会計方針の変更）  
請負工事に係る収益の計上基準については、工事完成基準を適用してはいたしましたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号）が適用されたことに伴い、当連結会計年度に着手した工事から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事について

は工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。  
なお、当該変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 … 先物為替予約、外貨プット円コールオプション買建  
ヘッジ対象 … 外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引
- ③ ヘッジ方針  
各社の社内管理規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引及び通貨オプション取引について、実需の範囲内で行うこととしております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することが明らかであることから、ヘッジ会計適用のためのヘッジの有効性の評価は不要のため、行っておりません。
- (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② ファイナンス・リース取引に係る計上基準（貸手）  
貸主側の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース投資資産（流動資産その他）として計上しており、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
全面時価評価法によっております。
6. のれん及び負債ののれんに関する事項  
5年間の均等償却によっております。

## II 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	198,513百万円
2. 担保提供資産	
有価証券のうち	370百万円
有形固定資産のうち	207百万円
投資有価証券のうち	450百万円
計	1,028百万円

上記物件について、短期借入金35百万円及び特定取引前受金986百万円の担保に供しております。

### 3. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入債務に対して保証を行っております。  
浜松ケーブルテレビ株式会社 529百万円  
(実質的に保証している金額は41百万円であります。)

### 4. 輸出受取手形割引高 343百万円

### 5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社が事業用土地の再評価を行っております。

- (1) 再評価実施日 平成14年3月31日  
(2) 再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める「地方税法第341条第十号の土地課税台帳又は同条第十一号の土地補充課税台帳に登録されている価格」により算定しております。  
(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  $\Delta$ 1,607百万円

## Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	197,255,025	-	-	197,255,025

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,958	15.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	2,958	15.00	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,465	12.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日

## Ⅳ 金融商品に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準第10号)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として、元本保証、固定金利の預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブ取引については、後述するリスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、元関連会社でブランドを共有するヤマハ発動機株式会社株式、及び事業等において関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払費用及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で4年後であります。長期預り金は、レクリエーション事業における会員権に係る債務であります。また、営業債務や借入金、長期預り金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、通常の輸出入取引による上記外貨建債権債務に伴う、為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引(包括予約)及び、通貨オプション取引(外貨ブックコールオプション買建)を行っております。

先物為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。通貨オプション取引は「外貨ブックコールオプション買建」に限定しておりオプション料の負担の他には為替相場変動によるリスクはありません。また、デリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、グループ財務管理ポリシーを定め、当社及び連結子会社においてグループ財務管理ポリシーに基づく管理規程を設定し、以下のリスクに対応する管理体制を整備しております。

- ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理  
営業債権については、与信管理規程及び債権管理規程を定め、顧客毎に与信枠の設定・管理と債権の記帳・整理をし、定期的に残高の確認を行っております。約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行っております。満期保有目的の債券は、資金管理規程を定め、保有にあたっては事前に当社・連結子会社間で協議することとし、主に格付の高い債券のみを保有しているため、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

- ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理  
外貨建の営業債権については、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、外貨建の営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約取引及び通貨オプション取引を実需の範囲内で行うこととしております。また、外貨建の営業債務は、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的な時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引に当たっては、上記（1）の取組方針に基づき、事前に当社・連結子会社間で協議の上、各社で社内管理規程を設定し、規程に基づいた取引の実行及び管理を行っております。

取引は各社の経理・財務部門が集中して行うものとし、社内管理規程で経理・財務部門の役割・トップマネジメントへの報告と関連部門への連絡・取引限度額等を規定しております。

取引の報告については、月次定例報告等によって、デリバティブ取引の残高状況・為替動向他の定量的情報をトップマネジメントに対して行っております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び各連結子会社がキャッシュ・フロー計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注2）を参照ください。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価 (百万円) (*1)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	59,407	59,407	—
(2) 受取手形及び売掛金	48,911	48,911	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,130	1,132	1
② その他有価証券	72,780	72,780	—
(4) 支払手形及び買掛金	(21,791)	(21,791)	—
(5) 未払費用及び未払金	(32,496)	(32,496)	—
(6) デリバティブ取引 (*2)	(271)	(271)	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、（）で示しています。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)未払費用及び未払金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) デリバティブ取引  
為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、取引金融機関から提示された時価に基づき、繰延ヘッジ処理を行っております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,819百万円
長期預り金	16,144百万円

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、記載に含めておりません。

## V 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年11月28日 企業会計基準第20号）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年11月28日 企業会計基準適用指針第23号）を適用しております。なお、同基準により開示すべき重要な賃貸等不動産はありません。

## VI 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,276円35銭
1株当たり当期純損失	24円95銭



## 損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高	227,903
売上原価	181,817
売上総利益	46,085
販売費及び一般管理費	55,866
営業損失	9,780
営業外収益	
受取利息	89
受取配当金	1,199
雇用調整助成金収入	227
その他	445
営業外収益合計	1,963
営業外費用	
支払利息	30
その他	590
営業外費用合計	620
経常損失	8,438
特別利益	
固定資産売却益	388
製品保証引当金戻入額	371
投資有価証券売却益	1
関係会社清算益	5
特別利益合計	767
特別損失	
固定資産除却損	499
投資有価証券評価損	436
投資有価証券売却損	15
関係会社株式評価損	2,535
関係会社清算損	5
関係会社株式売却に係る損失	3,890
減損損失	1,929
子会社支援引当金繰入額	42
特別損失合計	9,354
税引前当期純損失	17,025
法人税、住民税及び事業税	100
法人税等調整額	△758
当期純損失	16,366

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金							
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成21年3月31日残高	28,534	40,054	40,054	4,159	5	2,434	101,710	△11,625	96,683	△29	165,243	
事業年度中の変動額												
剰余金の配当								△5,917	△5,917		△5,917	
当期純損失								△16,366	△16,366		△16,366	
特別償却準備金の取崩					△1			1	—		—	
圧縮記帳積立金の取崩						△146		146	—		—	
別途積立金の取崩							△22,000	22,000	—		—	
土地再評価差額金の取崩								185	185		185	
自己株式の取得										△4	△4	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）												
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△1	△146	△22,000	49	△22,098	△4	△22,103	
平成22年3月31日残高	28,534	40,054	40,054	4,159	3	2,287	79,710	△11,575	74,585	△34	143,139	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成21年3月31日残高	19,655	△404	16,387	35,637	200,880
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△5,917
当期純損失					△16,366
特別償却準備金の取崩					—
圧縮記帳積立金の取崩					—
別途積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					185
自己株式の取得					△4
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	14,070	239	△185	14,125	14,125
事業年度中の変動額合計	14,070	239	△185	14,125	△7,978
平成22年3月31日残高	33,725	△164	16,201	49,763	192,902

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社及び関連会社株式 … 総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの … 総平均法による原価法

##### (2) デリバティブ

時価法

##### (3) 棚卸資産

後入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げ方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 31～50年（附属設備は主に15年）

構築物 10～30年

機械及び装置 4～9年

工具、器具及び備品 5～6年（金型は主に2年）

##### (2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

営業債権等を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、売上高もしくは販売台数に対して経験率により、または個別見積により計上しております。

##### (3) 子会社支援引当金

子会社が抱える欠損金を解消するための当社負担見込額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

・ 工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合

工事進行基準によっております。

・ 上記の要件を満たさない場合

工事完成基準によっております。

・ 決算日における工事進捗度の見積方法

工事進行基準における原価比例法

（会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、工事完成基準を適用してはいましたが、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号）が適用されたことに伴い、当事業年度に着手した工事から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用してしております。

なお、当該変更が当事業年度の損益に与える影響はありません。

#### 6. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 先物為替予約、外貨プット円コールオプション買建

ヘッジ対象 … 外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引

##### (3) ヘッジ方針

社内管理規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引及び通貨オプション取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

##### (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することが明らかであることから、ヘッジ会計適用のためのヘッジの有効性の評価は不要のため、行っておりません。

#### 7. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### II 表示方法の変更

#### 貸借対照表

前事業年度において独立掲記しておりました「未収還付法人税等」（当事業年度79百万円）は、金額が僅少となったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。



### Ⅲ 貸借対照表に関する注記

#### 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	13,775百万円
長期金銭債権	23百万円
短期金銭債務	16,098百万円
長期金銭債務	58百万円

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 99,070百万円

#### 3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

(1) 再評価実施日 平成14年3月31日

(2) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める「地方税法第341条第十号の土地課税台帳又は同条第十一号の土地補充課税台帳に登録されている価格」により算定しております。

(3) 再評価を行った事業用土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  $\Delta 1,607$ 百万円

#### 4. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入債務等に対して保証を行っております。

浜松ケーブルテレビ株式会社	529百万円
(実質的に保証している金額は41百万円であります。)	
その他	24百万円

計 553百万円

#### 5. 輸出受取手形割引高 2,198百万円

### Ⅳ 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

売上高	135,369百万円
仕入高	67,764百万円
営業取引以外の取引高	3,029百万円

### Ⅴ 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式(株)	17,461	4,313		—		21,774

(変動事由の概要)

増減の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 4,313株

### Ⅵ 税効果会計に関する注記

#### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(繰延税金資産)

棚卸資産評価減	1,289百万円
貸倒引当金	507百万円
減価償却超過額	7,631百万円
固定資産減損額	10,049百万円
投資有価証券等評価減	11,559百万円
未払賞与	1,943百万円
製品保証引当金	506百万円
退職給付引当金	11,817百万円
繰越欠損金	9,641百万円
その他	4,430百万円
繰延税金資産小計	59,377百万円
評価性引当額	$\Delta 30,826$ 百万円
繰延税金資産合計	28,551百万円

(繰延税金負債)

特別償却準備金	$\Delta 2$ 百万円
圧縮記帳積立金	$\Delta 1,447$ 百万円
その他の有価証券評価差額金	$\Delta 21,818$ 百万円
繰延税金負債合計	$\Delta 23,268$ 百万円
繰延税金資産の純額	5,283百万円

### Ⅶ リースにより使用する固定資産に関する注記

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額	241百万円
2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	183百万円
3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	58百万円

取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

### Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	978円04銭
1株当たり当期純損失	82円98銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

平成22年4月26日

ヤマハ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 河西秀治 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 滝口隆弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤマハ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

平成22年4月26日

ヤマハ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 河西秀治 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 滝口隆弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤマハ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第186期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書（謄本）

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第186期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務分担等を定めた監査計画に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則、監査役監査基準及び内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、当期の監査計画に従い、取締役、執行役員をはじめ、内部監査部門及びその他の従業員等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。また、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、決裁書等の重要書類を閲覧し、当期重点監査項目として監査役会が定めた事項をはじめ、業務及び財産の状況等について調査いたしました。
- (3) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、及び株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関して、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠して、取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況とその有効性について監視し検証いたしました。
- (4) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会、経営会議等における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (5) 子会社については、子会社監査役及び会計監査人等との意思疎通を図るとともに、国内外の主要な子会社へ赴き、各社の取締役及び部門長等から事業の報告を受け、また、業務及び財産の状況等について調査いたしました。
- (6) 会計監査については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書と併せ、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針について、指摘すべき事項は認められません。また、当該基本方針の実現のための各取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年4月28日

ヤマハ株式会社 監査役会

常勤監査役 牧野 時久 ⑩

常勤監査役 矢部 久 ⑩

社外監査役 三浦 州夫 ⑩

社外監査役 寺井 康晴 ⑩

社外監査役 喜多村晴雄 ⑩

## 新商品&トピックス

### 伝統技術と最新技術が融合した新しいグランドピアノ AVANTGRAND® (アバングランド)



アコースティックピアノ作りのノウハウと最新のデジタル技術を融合したハイブリッドピアノAvantGrand。グランドピアノの鍵盤アクションを搭載し、リアルな弾き心地を実現。4箇所の最適なポジションでのサンプリング方式や新開発のスピーカーシステムにより、音のニュアンスや自然な響板の響きまで表現します。



AvantGrand N2  
奥行きを極限まで短くしながら、グランドピアノのイメージも両立させています。

AvantGrand N3  
グランドピアノの音の奥行きや広がり  
を、デザイン性の高い個性的なフォルム  
で実現しました。

### 優美で洗練されたデザイン 電子ピアノ MODUS(モーダス) R01



MODUSシリーズの新モデルは、やわらかな白を基調にした優美で洗練されたデザイン。あえてピアノ音1音色とし、自然な音色「ピュアCFボイス」と、象牙をイメージしたナチュラルウッド鍵盤により豊かな弾き心地を実現しました。



半透明のアクリルを使用した蓋は、さりげなく楽器としての存在感を示しています。

## 楽器としての完成度を追求したステージピアノCP1



CPシリーズは、多くのアーティストから定評を得ているステージピアノ。シリーズトップモデルCP1はアコースティックピアノからヴィンテージエレピサウンドまで17種類の定番サウンドを搭載、新開発のSCM音源によりスムーズな音色変化まで再現。弾き心地をチューニングした木製象牙調鍵盤で、最適なタッチを提供します。



パラメーターを調整してオリジナルサウンドが作れるカスタマイズ機能を搭載。



アコースティックピアノの鍵盤加工技術を活かした木製鍵盤は打鍵時の歪みを抑え、滑りにくい安定した演奏性を実現しました。

## パーフェクトパフォーマンスを実現した ミュージックシンセサイザー S90 XS S70 XS



S90 XS (88鍵モデル)



S70 XS (76鍵モデル)

ハイクオリティーな楽器音色とリアルなピアノタッチ鍵盤を備えた、プロフェッショナル仕様のシンセサイザー。高品質なピアノ音色を含む、膨大な音色ライブラリーを内蔵。パネルデザインは演奏中でも直感的に操作できるように徹底的にリファインして、さらに表現力や実用性を追求しました。



パラメーターをリアルタイムでコントロールできるスライダー・ノブ。鮮やかな赤色に点灯するLEDはステージ上でのパフォーマンスにも有効です。

## 新商品&トピックス

### 機能充実、気軽に楽しめる、ポータートーン

#### EZ-J210

100の内蔵曲について、押さえる鍵盤を光って教えてくれる「ライトガイド」機能を搭載、子供向けの楽しいカラーリングとしました。



#### PSR-E323

新開発のレッスン機能「ソングマスター」や「フレーズ練習」を搭載し、効率的な練習ができます。



#### PSR-S550

796音色を内蔵、16トラックの録音機能を搭載して、演奏から音楽制作まで幅広いニーズに対応できるモデルです。



### リアルな演奏感を実現 エレクトロニックドラム DTX950K



演奏性の向上のため新発想で開発したドラムパッド「DTX-PAD」を採用。スネア・タムといった楽器によって異なる打感を実現しました。さらに静粛性が向上し耐久性にも優れています。シンセサイザー「MOTIF」のエンジンを搭載した音源部には、1,326音色もの多彩なドラムサウンドや、パーカッションサウンド、デジタルサウンドを搭載しています。

独自成型技術により気泡を封じ込めたテクスチャード・セルラー・シリコン・ヘッド。気泡の大きさや密度を変えることによりスネアやタムなどの最適な打感を実現しました。





## スピーカーをテレビの前に手軽にセットできる YHT-S400



スピーカーは高さ5cmのスリムボディ。テレビスタンドをまたいで置ける、ブリッジ型の斬新なデザインです。AVアンプとサブウーファーを一体化させたセンターユニットをテレビラックなどに置けばセット完了です。



## HDオーディオ規格に対応、フルスペックYSP YSP-4100

ブルーレイに採用されるHDオーディオ規格に対応する最上の音質、7.1chサラウンドで圧倒的な臨場感を実現しました。奥行きわずか9cmのスリムボディで、薄型テレビにもすっきりとフィットします。



## ステップに合ったテンポの曲を自動再生する BODiBEAT BF-11



「音楽を楽しみながら走りたい。」というランナーの要望にこたえるのが、ランニング/ウォーキング用音楽プレーヤーBODiBEAT。お気に入りの曲の中からステップに合ったテンポの曲を自動選曲、また内蔵音源とシーケンサー機能で音楽を自動生成します。今回の新製品は、基本操作をよりシンプルにして、データ容量も倍増しました。またセンサー測定精度アップにより、走るテンポと音楽との一体感が向上しました。

さまざまな表示が可能な有機ELディスプレイ

時間	距離	ペース
フリーW.O. 0:20 ▶ ◀	フリーW.O. 0:20 ▶ ◀	フリーW.O. 0:20 ▶ ◀
0:20 :00 5.0km 4:00/km	5.0 km 5.0km 3731steps	4:00 /km 5.0km 158bpm
カロリー	心拍数	曲名
フリーW.O. 0:20 ▶ ◀	フリーW.O. 0:20 ▶ ◀	フリーW.O. 0:20 ▶ ◀
275 kcal 5.0km 4:00/km	HR 158 bpm 5.0km 70%HR	Song1 Artist A/Album 1 5.0km 160bpm

## 新商品&トピックス

### ヤマハ銀座ビルが2月26日にグランドオープン



ヤマハの新たな情報発信拠点として、平成22年2月26日に銀座ビルがオープン。地上12階、地下3階の本館には、店舗、音楽教室、コンサートホールやスタジオが配置されています。国内最大級の店舗には、ピアノ約40台、管楽器は約400本を展示、楽譜や音楽書は8万冊を超える品揃えです。中央通りに面した外壁には濃淡の金箔を挟み込んだガラスを並べ、音や音楽のもつイメージを表現しています。



7～9階は、アコースティック楽器に最適な音響設計がされた、333席のコンサートホールです。



当日はテープカット・セレモニーの後、1階ホールにてピアニスト中園理沙さんによる演奏も行われました。

### ヤマハ音楽教室上海新センターがオープン



明るく開放的な音楽教室のロビー。

世界のピアノの販売台数は年間約50万台、中国はその半分を占める巨大市場です。当社は平成14年に100%子会社のヤマハ楽器音響(中国)投資有限公司(YMEC)を設立し、中国での楽器の生産から販売まで行っています。平成21年7月、YMEC新社屋「ヤマハ音楽広場」が完成。この施設には、世界最大規模の音楽センターもオープン。2フロア1,500㎡、4,000人の生徒を収容できる規模です。また、小売店、ミニコンサートホールや技術者養成所も併設され、中国の中心拠点として事業を展開します。



## 株主メモ

### ヤマハレディースオープン葛城で 古閑美保選手が1年4ヶ月ぶりの優勝



平成22年4月2日から3日間、ヤマハ発動機株式会社と共催で「ヤマハレディースオープン葛城」を開催。古閑美保選手が1年4ヶ月ぶりとなる今シーズン初優勝を果たしました。昨シーズンは左手首の故障もあり1勝もできず、苦しい1年となった古閑選手。最終ホール3アンダーで3人がトップに並ぶ大混戦を、パーディパットを決めて劇的な幕切れで制し、通算12勝目を飾りました。2位はともにヤマハ契約プロである大学生の新人プロ綾田紘子選手(22)と韓国の黄アルム選手となりました。



最終18番ホールでパーディパットを沈め、思わずガッツポーズ。



当社社長梅村から笑顔でトロフィーを受け取る古閑選手。

- 事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会の基準日 3月31日
- 定時株主総会 6月
- 期末配当の基準日 3月31日
- 中間配当の基準日 9月30日
- 単元株式数 100株
- 公告の方法

電子公告によります。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。<http://www.yamaha.co.jp/>

- 株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関  
東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社  
同事務取扱場所  
〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号  
中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店 証券代行部
- 株式事務のお問い合わせ先  
株式事務の内容により、証券会社または中央三井信託銀行株式会社にお問い合わせください。

株式事務の内容	①住所変更 ②配当金受取方法の変更 ③単元未満株式の買取請求	未払い配当金の支払い
口座を開設されている場合	口座を開設された証券会社	中央三井信託銀行(株)
株式が特別口座にある場合	中央三井信託銀行(株)	中央三井信託銀行(株)

- 中央三井信託銀行株式会社のお問い合わせ先  
未払い配当金の支払い及び特別口座に関する諸手続  
☎ 0120-78-2031 (平日9:00-17:00)  
特別口座に関する用紙のご請求  
☎ 0120-87-2031 (24時間受付)

- 特別口座について  
株券電子化の施行日(平成21年1月5日)前に証券保管振替機構(ほふり)を利用されていなかった株主様の株式は、中央三井信託銀行株式会社に開設された特別口座に記録されております。
- 配当金計算書について  
配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付書面としてご使用いただくことができます。なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、本年より配当金支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。※確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。



## ヤマハ株式会社

〒430-8650 静岡県浜松市中区中沢町10番1号

Tel: 053(460)2800

Fax: 053(460)2802

URL: <http://www.yamaha.co.jp/>



この「報告書」は無塩素紙に大豆インキで印刷しました。